

## 第1回 富士見市教育振興基本計画審議会 会議録

日時：平成29年7月7日(金)  
午後6時30分～午後8時20分  
場所：第2委員会室

### 出席状況

基本計画審議会委員	高橋 古澤 田中 中 長堀 宮 高野 秋元 中島 棚内
アドバイザー	太田
事務局（教育政策課）	教育長 教育部長（総務担当） 教育部長（学校教育担当） 副部長兼教育政策課長事務取扱 教育政策課副課長 主査

傍聴者	なし
-----	----

内 容（要点記録）	
1 開 会	副部長兼教育政策課長事務取扱
2 委嘱状交付	教育長
3 教育長あいさつ	
4 審議会委員、アドバイザー、事務局紹介	
5 議題	
(1) 会長及び副会長の選出について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の互選により、中会長、高野副会長が選出された。</li> </ul>
(2) 次回の会議について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年8月8日（火）午後6時30分から決定</li> <li>・主な内容は、現行の第1次教育振興基本計画の進捗状況の確認となる。</li> </ul>
(3) 第1次富士見市教育振興基本計画の進捗状況について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料「事務事業点検・評価報告書」（平成26、27及び28年度版）を基に、事務局より説明。本報告書は毎年、有識者の評価（外部評価）を基に作成しているが、今年度版は評価が7月4日（火）だったため、まだできていない。</li> <li>本審議会の会長及びアドバイザーが評価者として参加したため、太田氏から意見をいただくこととなる。</li> </ul> <p>太田氏：7月4日 中会長、斉藤氏（元市総合政策部長）と評価を行いました。 大学の仕事をしていたため、富士見市の教育の全体像はわからないので、教育</p>

委員会職員から説明をいただきました。

これまで、鶴ヶ島市の教育大綱や大東文化大学の基本計画の策定に携わったことがあります。第2次教育振興基本計画の策定にあたり、考えたことをお話しします。

このような計画は、時代の要請と地域の特色（富士見市らしさ）を反映させることが重要だと考えます。

富士見市の学校の特色のひとつとして、市立の特別支援学校小・中・高等部があり、特別支援教育を重要視している点が挙げられます。これは山田元市長以来の伝統です。教育委員会の自己評価の中に「インクルーシブ教育」という言葉があり、ヒアリングでは担当者から「ユニバーサル教育」の説明をいただきました。これは、障害児教育というひとつの分野としてではなく、健常児も、そして地域社会も含めた教育を進めているという意味を感じました。

特別支援学校を持つ市町村は少ない。市に限られた予算等を特別支援学校に使うということは、市民が自分たちの問題ととらえ、理解しているということではないでしょうか。

開かれた学校ということでは、富士見市の伝統ともいえる学校応援団や学校運営支援者協議会の発展を行政が支えていくべきだと感じました。

富士見市では、大同教育長の時代から学校教育と社会教育の連携と言われてきたと思います。また、教育基本法は平成18年の改正において、第3条として「生涯学習の理念」が新たに加われました。このような流れのなかで、新しい展開をどう考えるかが大事だと思います。

社会教育では、富士見市は公民館を中心に家庭教育を一貫して重視し、全国的にも注目されるような成果を上げてきました。今後は、NPO等の地域の活動とのかかわりを広げる必要があります。

水子貝塚資料館、難波田城資料館のような、特色のある施設をもつ市町村は少ないです。この財産をどう発展させるかが課題です。

富士見市で盛んな文化運動は、社会教育の生み出した地域の方だと思います。キラリ☆ふじみの劇やコンサートは、私もよく見えています。

図書館は、指定管理者が運営をしており、教育委員会の担当は生涯学習課と聞いています。しかし、運営をどこがやっという市民のものであることに変わりはありません。図書館についてはさらなる議論が必要だと思います。

学校教育も社会教育も、多くの方の努力で進められてきたが、まだまだ課題もあります。

第2次富士見市教育振興基本計画では、市民に夢を持ってもらえるような、新しいビジョンを示して、富士見市らしい教育の進展につながればと思います。

#### (4) 第2次富士見市教育振興基本計画策定方針について

・資料「第2次富士見市教育振興基本計画策定方針」に基づき、事務局より説明

○質疑・意見等

会 長：第1次の計画は、平成18年の改正教育基本法によって、自治体の計画策定

が努力義務とされたことを根拠としています。策定にあたって、庁内会議、市民参加及び教育委員会会議を経たことがわかりました。質問はございますか。

委員：第1次計画は、市の第5次基本構想が上位になると思いますが、この構想が第4次から5次になったときに、教育について変化はあったのでしょうか。変化があれば、第2次教育振興基本計画もそれに合わせる必要があると思います。

事務局：第5次基本構想は平成23年度からスタートしました。教育振興基本計画は平成25年度からですので、第5次基本構想の内容に則したものとなっています。基本構想の第4次と第5次の違いですが、より社会情勢や市民ニーズを反映させた内容としています。教育分野の大きな変更点は、第4次では教育委員会としてひとつの章だったものを、第5次では前市長の掲げた「子育てするなら富士見市で」をより具体化するために、乳幼児から義務教育までの「子育て」をひとつの章、第1章にしています。担当部署は市長部局の子育て支援課、保育課、そして教育委員会の学校教育課です。また、生涯学習の分野は別の章、第3章となっています。

会長：教育振興基本計画と市の基本構想の位置関係についてお話しいただきました。他にご意見等ございますか。

それでは事務局から、各委員に策定にあたっての要望や注意事項があればお願いします。

事務局：法令改正のようなものは、事務局で情報収集します。

皆さまの日頃の活動の中で感じた子どもたちを取り巻く環境の変化や、次期基本計画の5年間で必要となる対応等について、率直なご意見やご提言をいただければと考えています。

太田氏：先ほど、第5次基本構想が現行の第1次教育振興基本計画の上位にあたりと説明いただきましたが、第5次基本構想は前期と後期でどのような見直しがありましたか。

事務局：基本構想の下に位置する基本計画は、第4次基本構想までは前期と後期の2期に分けていました。第5次基本構想からは、変化の早い社会情勢や市民ニーズを迅速・正確に反映させるために、基本計画を前期・中期・後期の3つに分けました。

会長：事務事業評価の外部評価でもお話したのですが、公民館では様々な年代を対象とした多くの事業が実施されています。これらの事業については、市の広報や、公民館だより、社会教育だより、利用者の会のパンフレット等で周知を図っていますが、限界があります。たとえば、公民館が民生委員や児童委員と連絡協議会を持つなどして情報を共有し、地域での周知に協力してもらう制度をつくる等、様々な機関との連携を模索する必要があると思います。

委員：委員の中にもいらっしゃるが、私も民生委員の経験があります。

民生委員が地域のことを理解することは当然だと思います。特に、公共施設について理解することは、文化や教育という観点だけでなく、災害のときにも重要です。しかし、民生委員や町会は、高齢者の対応などで大変な状況にあり

ます。

知識や経験をもつ、地域の様々な人材を巻き込む必要があると思います。

市民が公民館に足を運ぶような工夫が必要だと思います。ふじみ野交流センターの設置前に、鶴ヶ島市・所沢市・飯能市を視察しました。そのなかで、鶴ヶ島市の公民館の子どもが自由に利用できる交流スペースが非常に参考になったので、ふじみ野交流センターでも導入することになりました。鶴瀬西交流センターでも、同様のスペースが活用されています。このように、公共施設の機能を決めつけないなど、既成概念にとらわれない発想を持って工夫しないと、人は集まらないと思います。

同様にこの会議でも、率直な意見を出し合って、計画に反映できればと思っています。

会 長：各委員から忌憚のない発言をいただきたいと思います。

委 員：学区の中学校に入りたいクラブ（部活動）がないときは、越境通学ができます。

水谷中学校区に住んでいるのですが、小規模校でクラブが少ないため、他の学校に通う子はいますが、水谷中学校に来る子はいません。学校ごとに、特色のある部活をつくり、外部指導者をお願いするような工夫が必要だと思います。

会 長：教員の高齢化も部活指導者が減っている一因です。外部指導者へのニーズは高まっていると思います。

教育部長：学校の要望に応じて、外部指導者にご協力いただいています。運動部だけでなく、文化部でもご協力いただいています。

会 長：いじめ防止の観点からご意見をいただけますでしょうか。

委 員：学校ではいじめをゼロにすることを目標にしています。重大事案が発生することのないように注意しています。学校だけでなく、地域住民の協力も得て、色々な手立てを講じる必要があると思います。

会 長：幼稚園、小学校、中学校の連携という観点からはいかがでしょうか。

委 員：幼稚園では特別な支援を要する児童が増えていますが、人員が足りず、入園を断る場合もあります。また、小学校に進学するまでに行うべき指導が充分にできないケースもあります。

会 長：富士見市は、特別支援教育は進んでおり、埼玉県県西部教育事務所管内で市立特別支援学校があるのは川越市と富士見市だけです。

それでも課題があるというお話でした。

委 員：富士見市の小学校は、全校に地域子ども教室があり、それぞれの学校で特色ある活動を展開しています。子どもたちとも、学校の先生とも良好な関係を築いてきました。このような環境のなかで、子どもたちが健やかに育っていくのを日々、見えています。

会 長：地域子ども教室は、放課後の児童を預かるという認識でよいでしょうか。

委 員：はい。

会 長：地域子ども教室の活動は、学校と家庭のパイプ役にもなっているということ

だと思えます。

P T Aの立場からの意見はございますか。

委員：つるせ台小学校の地域子ども教室は、町会の全面的な協力で成り立っています。町会の方の多くは年配で、「若い人に任せたい」と言っています。学校・家庭・地域の連携の「地域」の担い手の高齢化は長年の課題です。若い人、新しい担い手は、よほど熱心な方でないと参加してくれず、いつも同じ町会役員が参加している状況です。担い手の発掘・育成が急務だと、P T A会長になって改めて痛感しています。

会長：ボランティア等が少ない状況です。この課題については次回以降、ご意見をお聞きする機会があればと思います。

委員：特別支援学校のP T A会長の立場というより、個人としての経験からお話をします。子どもは現在、高等部の2年生です。特別支援学校の先生は専門知識が豊富で、児童生徒ひとりひとりに状況に応じた教育をしてくれます。

特別支援学校の小学部・中学部の児童生徒が、住んでいる地域の小中学校の普通学級に年に何回か通って交流する支援籍学級というものがあります。私の子どもの場合、小学校の担当の先生は非常に熱心で、子どもも楽しく通っていたのですが、中学校の担当の先生は非常に消極的で、拒否をされているような印象を覚えたので、初日に参加しただけで終わりにしました。

特別支援学校のある富士見市なので、小中学校の先生にも特別支援教育の理解を深めていただきたいと思います。

会長：インクルーシブ教育というものがあります。障がいのある者と障がいのない者が可能な限り共に学ぶ仕組みです。残念ながら、一部教員の理解が不足している状況があると思います。

委員：子どもたちのほうがよく理解しています。

会長：ありがとうございました。

時間もだいぶ経過しましたので、最後にどなたかご意見等のある方お願いします。

委員：先ほどお話があったように、地域子ども教室でも、どうやって新しい人を巻き込んでいくかが課題になっています。

私の住む地域の公民館の中に、幼児サロンがあります。本来は、幼稚園に入園する前の親子が対象ですが、子どもが幼稚園に入園した後は、その親をスタッフとして迎え入れています。単にサービスを提供するのではなく、参画型として、彼らのやりたいことを盛り込んでいます。このようなことを楽しいと思ってくれる人が増えれば、今度は子どもが小学校に入学したときに、保護者には幼児サロン時代からの知り合いも多く、声をかけやすい環境になっているので、担い手不足という課題の解決につながっています。実際には10年くらいかかりました。公民館をはじめ、様々な組織や人と連携・協力することで、自然と人が集まり、人が育っていくことを実感しています。

会長：サロンのようなものを活用して、人を集める方法をお話しいただきました。

(5) 策定スケジュール

- ・資料「第2次富士見市教育振興基本計画策定スケジュール」に基づき、事務局より説明

(6) その他

特になし

6 閉 会

副部長兼教育政策課長事務取扱

\* 今後の会議

日程	時間	場所
8月8日(火)	午後6時30分から	本庁舎2階 市長公室